

事務局長

皆様、おつかれさまです。
委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しいところ、総会にご出席いただき誠にありがとうございます。
本日は、総会終了後に職員の歓送迎会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。
本日、欠席の届け出が、16番、桜田友子委員から出ております。
それでは、定刻となりましたので、ただいまから第10回大仙市農業委員会総会を開催します。

(午後5時 開会)

事務局長

はじめに、会長からご挨拶をいただきます。

細谷精悦会長

(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。
会議に先立ち、出席委員数をご報告させていただきます。ただいまの出席者は19名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。
それでは、大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は会長にお願いいたします。

議 長

本日の会議を開会します。
はじめに、議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め、20番、小松伸一委員、22番、茂木靖雄委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議 長

議案第1号の大仙市農業委員会職員の任免についてを議題とします。

事務局長

議案第1号、大仙市農業委員会職員の任免について
農業委員会等に関する法律第26条第3項および大仙市農業委員会事務局設置規則第3条の規定により、大仙市農業委員会職員の任免について承認を求めます。

令和6年3月28日提出

大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議 長

事務局の説明を求めます。

参 与

大仙市の定期人事異動に伴い、事務局および分室の職員に異動がありました。議案第1号の資料の4ページにあるように、農業委員会等に関する法律第26条第3項及び大仙市農業委員会事務局設置規則第3条により、職員は農業委員会が任免する規定となっておりますので、農業委員会総会に上程し承認を求めます。
議案書1ページから2ページをご覧ください。また、資料の1ページ、2ページも併せてご覧ください。
まず、職員を免ずる者であります。事務局の中村強主査が、令和6年3月31日付けで再任用期間満了となります。

事務局の小林習之参事が、農林部農林整備課へ転出いたします。
大曲分室の伊藤美鈴主任が 課内の配置換えにより併任が解かれます。
西仙北分室の佐藤彰子主任が、西仙北支所市民サービス課へ転出いたします。
中仙分室の高橋克久主幹が、農林部農林整備課へ転出いたします。
協和分室の加藤和代主幹が、課内の配置換えにより併任が解かれます。
南外分室の佐藤茂暁主幹が、教育委員会事務局生涯学習課南外公民館へ転出いたします。
仙北分室の佐藤直斗主事が、課内の配置換えにより併任が解かれます。
太田分室の高橋一平副主幹が、総務部総務課アーカイブズへ転出いたします。
次に、議案書 2 ページ、職員に任命する者であります。
事務局には、教育委員会事務局学校給食総合センターから藤井禎則参事が転入いたします。
同じく、南外支所農林建設課から黒澤美咲副主幹が転入いたします。
また、令和 6 年 3 月 31 日付け退職により、佐藤直史選挙管理委員会事務局長が令和 6 年度再任用され、事務局に配属となります。
大曲分室には、建設部用地対策課伊藤圭吾主任が、農林部農業振興課に転入し担当となります。
西仙北分室加藤麻由主幹、協和支所農林建設課からの異動です。
協和分室戸島廣憲主査、教育委員会事務局生涯学習課仙北公民館からの異動です。
南外分室照井晴子主幹、教育委員会事務局生涯学習課神岡中央公民館からの異動です。
仙北分室田口ますみ主幹、中仙支所農林建設課からの異動です。
中仙分室佐々木裕太副主幹、西仙北支所市民サービス課からの異動です。
太田分室倉田康弘主幹、健康福祉部生活支援課からの異動です。
最後に、昇格する者ではありますが、事務局藤原千鶴参事が課長待遇に昇格いたします。
同じく、事務局加藤卓志主任が主査に昇格いたします。
いずれも発令年月日は、令和 6 年 4 月 1 日付けであります。
以上、大仙市農業委員会事務局および分室の職員の人事について、ご説明申し上げましたが、大仙市農業委員会職員の任免について、ご承認くださるようお願い申し上げます。

議 長 本案件については、ただいまの説明をもって任免したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、議案第 1 号は、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告第 1 号の大仙市農業委員会だより第 26 号についてを議題とします。

事務局長 報告第 1 号、大仙市農業委員会だより第 26 号について
大仙市農業委員会だより第 26 号が完成したので、大仙市農業委員会専門委員会設置規程第 7 条に基づいて報告する

令和 6 年 3 月 28 日 提出

大仙市農業委員会 広報専門委員会委員長 小松 伸一

議 長 小松広報専門委員会委員長より報告願います。

小松広報専門委員長

農業委員会だより第26号の発行についてご報告いたします。

去る1月16日及び2月16日、3月8日に広報専門委員会を開催し、掲載内容について協議、検討をいたしました。委員の皆様の意見や要望などを聞き取りながら慎重に検討し、協議を重ねた結果、お手元に配付のとおり完成しましたのでご報告いたします。

なお、この農業委員会だより第26号は、4月1日発行の広報だいせんと一緒に市内全戸に配布される予定であります。また、大仙市のホームページにも掲載し、広く閲覧できることとしております。

今後も紙面の充実を図っていきたいと思いますので、農業委員、推進委員の皆様方からの情報提供のご協力をお願いいたします。

以上、ご報告いたします。

議長

以上、報告といたします。

議長

これで本日の日程は終了いたしました。

議長

その他、事務局から何かございませんか。

(なしの声)

議長

委員の方々から何かありませんか。

(なしの声)

議長

ないようですので、以上をもちまして、第10回大仙市農業委員会総会を閉会します。

本日はご苦勞様でした。

(午後5時13分 閉会)